

三重県地球温暖化対策の推進に係る条例のあり方（中間案） パブリックコメントの結果概要

1 パブリックコメントの実施内容

(1) 対象

三重県地球温暖化対策の推進に係る条例のあり方について（中間案）

(2) 意見募集期間

平成25年4月1日（月）から平成25年4月30日（火）まで

2 パブリックコメントの結果と対応状況

(1) 意見数

お寄せいただいた意見は、51件でした。【14者（県民7、団体7）】

意見数	内訳	
	県民	団体
51	36	15

(2) 意見の種別

お寄せいただいた意見の項目は下表のとおりです。

必要性	目的及び責務	事業活動対策	建築物対策	自動車対策	消費生活対策	再生可能エネルギー	森林の整備・保全	環境教育・学習
1	3	11	17	3	1	3	7	5

(3) 意見に対する対応状況

お寄せいただいたご意見の対応状況は下表のとおりです。

あり方に反映するもの	すでにある方に反映されているもの	ご意見の反映が困難なもの	その他（ご意見・ご質問・今後検討する）	合計
9	16	8	18	51